



2026年3月2日

各 位

会社名 明和産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉田 毅
(コード番号 8103 東証プライム)
問合せ先 総務部長 石井 敬
(TEL. 03 - 3240 - 9011)

(開示事項の経過) 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

2026年2月19日付「自己株式取得及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)」にて公表いたしました自己株式取得に係る事項に関し、取得期間が、本日下記のとおり確定いたしましたので、お知らせいたします。

記

取得期間 2026年3月10日(火)から2026年10月30日(金)まで

(注) 2026年2月19日付の取締役会において決議した当社普通株式の売出し(以下「本売出し」という。)に関し、売出価格等が本日決定されたことに伴い確定したものです。

(ご参考)

1. 2026年2月19日付の取締役会において決議した自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 3,400,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合8.43%)
- (3) 株式の取得価額の総額 25億円(上限)
- (4) 取得期間 本売出しに係る売出価格等決定日(2026年3月2日(月)から2026年3月6日(金)までの間のいずれかの日(以下「売出価格等決定日」という。))に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日(売出価格等決定日の6営業日後の日)から2026年10月30日(金)まで
- (5) 取得方法 株式会社東京証券取引所における市場買付け

(注) 市場動向等により一部又は全部の取得が行われない場合があります。

ご注意：この文書は当社の当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 2026年2月19日付の取締役会において決議した自己株式の消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
- (2) 消却する株式の数 上記1.により取得する自己株式の全株
- (3) 消却予定日 2026年11月30日(月)

以上

ご注意：この文書は当社の当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。